

## 一般社団法人内科系学会社会保険連合 運営委員会規則補足事項

### 診療領域別委員会の開催

- 開催頻度：規定なし
- 開催条件：委員長の裁量及び委員長出席
- 開催会場：原則東京都内
- 担当事務局：委員長所属学会（委員会主担当学会）

### 診療領域別委員会費用の精算

- 会場（会議室）利用料：内保連負担
  - 飲料及び弁当代：内保連負担
  - 旅費及び日当：出席者所属学会（各加盟学会）負担
- 1) 内保連負担分につきましては、見積書及び請求書を内保連事務局宛にご提出ください。
    - メール添付の場合：[info@naihoren.jp](mailto:info@naihoren.jp) 宛
    - 原本送付の場合：〒113-8433 東京都文京区本郷 3-28-8 日内会館  
日本内科学会内 一般社団法人内科系学会社会保険連合 宛
  - 2) 請求書の宛名は「一般社団法人内科系学会社会保険連合」としてください。

### 補足

- 会場利用料や飲料及び弁当代につきまして上限は設けておりませんが、現実的な範囲内でのご協力をお願い申し上げます。
- 開催会場として日内会館会議室の貸出しは可能ですが、内保連以外の会議を同時開催される場合や、空いていない場合、土日祝日及び年末年始の貸出しはお断りさせていただいております。